

平成27年度 第2回経営協セミナー 開催要領

第2回 社会福祉法人制度改革対応セミナー

1 目的

社会福祉法改正法案については、現在、審議中の国会において成立する見通しとなっております。社会福祉法改正法案の成立により、社会福祉法人には、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明化、地域における公益的な取組などを盛り込んだ社会福祉充実計画の策定と実施が義務化され、社会福祉法人における役割や存在意義を高め、社会に示すことが求められています。

平成27年12月14日に開催した「社会福祉法人制度改革対応セミナー」のアンケートでの「さらに理解を深めたい」「具体的な内容を聞きたい」などの声に応えるべく、第2弾として、本セミナーを開催するものです。第1回に引き続き、制度改革の概要の理解と合わせて、各法人における具体的な準備・作業内容・スケジュールについて解説し、各社会福祉法人における対応について学ぶことを目的に開催します。

2 主催 埼玉県社会福祉法人経営者協議会

3 日時 平成28年3月9日（水）13：30～16：30

4 会場 埼玉建産連研修センター 大ホール *会場案内図参照
(さいたま市南区鹿手袋4-1-7)

5 日程・内容

13:00～ 受付開始

13:30 開 会 主催者挨拶

13:40～15:30 講 義 「各法人における社会福祉法改正への対応
～施行に向けた準備～」(90分)

講 師 全国社会福祉法人経営者協議会
制度・政策委員会 委員長 平田 直之 氏

講義内容

- ①制度改革に至る経過
- ②地域における公益的な取組を実施する責務
- ③事業の透明性の確保
- ④ガバナンス・財務規律の強化 等

※法案成立の状況を踏まえ、最新の情報を提供します。

15:30～15:45 休 憩

15:45～16:30 行政説明 「新制度移行に向けた手順と留意事項」(45分)

説明者 埼玉県福祉部福祉監査課

講義内容

- 経営組織の在り方(ガバナンス強化)について
- ①各機関の役割、理事・評議員選任の手順、考え方
 - ②新制度への移行作業(スケジュール) 等

16:30 閉 会

